

令和2年3月23日

第4回三条市こども未来委員会

資料

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況(2月末現在)

令和2年3月23日

三条市教育委員会子育て支援課

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## I 子育てと仕事の両立プロジェクト

### 施策 1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	3歳未満児の保育の拡充	子育て支援課 教育総務課	3歳未満児の保育ニーズに対応するため、認定こども園、保育所等の施設整備、地域型保育事業の実施等により、3歳未満児の保育の拡充を図る。	拡充	・裏館保育所は移転改築し平成30年4月1日開所済み。 ・地域型保育事業のたんぼぼ、どんぐりルームは継続して実施する。	継続	・H30.4月 裏館保育所開所(旭・裏館統合保育所) 定員160人(80人+80人) → 180人 うち3歳未満児48人 → 66人(18人増) ・地域型保育事業の実施(3歳未満児の保育) 新潟県済生会附属保育園たんぼぼ(H28.4開設～) 35人(0歳児10人、1歳児15人、2歳児10人)ただし地域枠 インマヌエル・ルーテル幼稚園内どんぐりルーム(H29.4開設～) 3人(1歳児2人、2歳児1人)	
2	病児・病後児保育の実施	子育て支援課	病気や病後の子どもを、保護者が家庭で保育が困難な場合、病院に付設された専用スペースにおいて保育を実施する。	新規	引き続き実施する。	継続	平成28年4月から「新潟県済生会三条病院附属保育園たんぼぼ」内に病児・病後児保育ルームなのはなを開設。 利用定員 10人/日 登録者数 1,224人 延利用者数 752人	
3	一時預かりの拡充	子育て支援課	認定こども園や幼稚園において一時預かりを行い、拡充を図る。	拡充	引き続き実施する。	継続	現行において、私立幼稚園(三条百合幼稚園、インマヌエル・ルーテル幼稚園、宝塔院幼稚園)及び認定こども園(聖母こども園、松葉幼稚園)において預かり保育を実施しニーズに対応している。	

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
4	休日一時保育の拡充	子育て支援課	嵐北地区(旧一ノ木戸小学校体育館)に設置予定の子育て拠点施設で、休日一時保育を実施する。	拡充	引き続き実施する。 (平成28年度拡充済)	継続	休日一時保育 ・すまいるランド 利用定員 5人/日 延利用者数 339人 利用日数 103日 1日平均 3.3人 ・あそぼって 利用定員 5人/日 延利用者数 405人 利用日数 107日 1日平均 3.8人	
5	ファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課	乳幼児や小学生等の子育て中の保護者等を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡・調整を行うセンターを設置する。	新規	引き続き検討を行っていく。	継続	ファミリー・サポート・センター事業の実施について、県の実務担当者会議への参加や子ども・子育て支援に関するアンケート調査等から検討を行った結果、民間団体において同様のサービスが提供されていることから、本事業は実施しないこととし、従来どおり各団体への支援を継続していくこととした。	

【継続の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
5	障がい児保育	子育て支援課	保育所(園)、認定こども園において障がい児保育を実施する。	継続	障がい児保育の推進を図るため、私立保育園等への支援を実施する。 内容: 県単障がい児保育事業の補助額について、保育士1人で障がい児3人の保育を行う場合に必要な費用との差額を、市単独で上乗せ補助を行う。	継続	県単障害児保育事業の対象児を受け入れている私立保育園に市単独の上乗せ補助を行った。 対象者数:26人 補助額:1人当たり20,190円×入所月数	

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## I 子育てと仕事の両立プロジェクト

### 施策 2 子どもの放課後等の居場所の確保

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	児童クラブの充実	子育て支援課 教育総務課	子ども一人当たりの面積基準に合わせ、施設整備等により、児童クラブの充実を図る。	拡充	引き続き実施する。 (平成30年度拡充済)	継続	平成30年4月からの大崎学園の開園に伴い、大崎児童クラブと松ノ木児童クラブを統合し、大崎児童クラブを開設した。 (R2. 2月末時点:登録児童数 154人)	
2	(仮称)新放課後子どもプランの策定	子育て支援課	子どもが安全に安心して放課後等を過ごすことができる居場所について検討し、(仮称)「新放課後子どもプラン」を策定する。	新規	引き続き、学校開放による放課後の居場所事業を進める。	継続	小学校の体育館や空き教室などを活用し、見守りボランティアの配置を行い、子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所の確保を進めた。 (実施校11か校)	
3	地域における子どもの居場所の創出	子育て支援課	「(仮称)新放課後子どもプラン」に基づき、地域における子どもの居場所を創出する。	新規	引き続き実施する。	継続	4つの地区公民館を子どもの居場所として引き続き開放した(学校の長期休業中に、学習の場・子どもの遊び場として開放)。	

【継続の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
2	児童クラブ	子育て支援課	放課後帰宅しても仕事などで保護者が不在の小学1年生からおおむね3年生までの児童の受け入れを実施する。	継続	引き続き実施する。	継続	平成30年4月開設の大崎児童クラブを含め、市内18か所で実施した。	
3	放課後子ども教室	子育て支援課	学校施設を活用し、放課後や週末に地域の住民が参画した子どもの居場所を設け、子どもの異学年間や世代間の交流を図る。	継続	実施校が1箇所減となったため、5教室で継続して実施する。	縮小	保内小学校での実施が終了し、平成31年4月から放課後子ども教室の実施校が6教室から5教室に縮小となった。	

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## I 子育てと仕事の両立プロジェクト

### 施策 3 男性の家事、子育て参加の促進

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	男性向け実践プログラムの実施	子育て支援課 地域経営課	家庭での男女共同参画をより積極的に理解し実践していくため、グループワークや実技を取り入れた講座等を開催する。	新規	実施なし(セミナーは廃止し、小中学生を対象とした意識啓発(児童向け行動パンフレット等の配布)や、子育て世代に対しての意識啓発(婚姻届受理時チェックシートを配布)を実施する。)	—	「男女共同参画小学校講座」 性別に捉われない家事の関わり方について学び、男女が共に助け合い協力することの大切さを学ぶ講座を開催した。 対象:市内小学校4～6年生 日時:令和2年2月3日(月) 実施校:三条市立大面小学校6年生	
2	対象を絞った効果的かつ効率的な広報活動	地域経営課	若い父親を始めターゲットを絞って、家事、育児等への参画を促す啓発や広報を行う。	拡充	子育て世代に対して意識啓発を行う。 ・婚姻届受理時にチェックシート等を配布	継続	今年度2月末時点での実施はないが、令和2年3月16日から市民窓口課、栄・下田サービスセンターで婚姻届を提出された夫婦を対象に、性別に捉われない家事の関わり方について考えるきっかけとしてもらうための記入型リーフレットを配布予定	

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## I 子育てと仕事の両立プロジェクト

### 施策 4 出産のために退職した女性等の再就職支援

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度比区分	2月末現在実施状況	備考
1	ハローワークと連携した就職先の紹介	商工課	三条市雇用対策協議会と連携し、女性が応募しやすい職種に限定した就職ガイダンスを開催する。	新規	引き続きハローワーク等と連携し、女性が応募しやすい職種に限定した就職ガイダンスを開催する。	継続	女性が応募しやすい職種(看護職員)に限定した就職ガイダンスを2月1日に開催した。 なお、3月7日開催予定分は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となった。 ※新潟日報社主催、三条市後援で実施	
2	再就職に向けた就労相談会等の実施	商工課	子育て中の女性を対象にした就職に関する相談会等を実施する。	拡充	引き続き子育て中の女性の再就職に向け、ワークサポート三条において、履歴書の書き方や、自分にあった仕事の見つけ方等をテーマにセミナーを行う。	継続	子育て中の女性の再就職に向け、履歴書の書き方や面接指導、パソコン初歩セミナー、座談会形式の相談会を行った。 開催日：5月30日、7月4日、10月24日、11月15日、1月28日	
3	再就職のためのセミナー等の実施	地域経営課 商工課	関係機関と連携した女性向けの再就職セミナー等を実施する。	新規	働く女性を対象とした、ワークライフバランス実現につながるようなセミナーを開催する。	継続	「働く女性のためのスキルアップセミナー」 女性が仕事と家庭生活との両立を可能にするために、仕事を継続していく上でのモノと心の整理等に関するセミナーを開催した。 対象：市内在住、在勤の働いている女性等 日時：令和元年10月20日(日)、27日(日) 参加者数：延べ16人 会場：男女共同参画センター(第1回) 旧青少年育成センタープレイルーム(第2回)	
4	事業所における子育てと仕事の両立に向けた取組への支援	商工課	事業所を対象に、子育てしやすい職場環境改善に向けた講座等を開催する。	新規	引き続き三条市雇用対策協議会において、「仕事と子育て両立支援事業助成金」の活用を促す。 また、三条おしごとナビを活用し、子育て中の方にやさしい職場を特集したり、事業所を対象としたセミナーを実施する。	拡充	三条市雇用対策協議会において、両立支援を推進するため、「仕事と子育て両立支援事業助成金」制度を引き続き実施し、三条商工会議所会員企業に対し周知を行った。 交付数：4件(育児休業等支援コース) また、三条おしごとナビの活用及び事業所対象のセミナーを実施し、県内事業所の取組事例を紹介した。 (三条おしごとナビ) お仕事特集(子育てにやさしい職場)に12社13求人掲載している。 (人材確保に関するセミナー) 対象：市内事業所 日時：令和元年9月11日(水) 参加者：10事業所11人 会場：三条商工会議所	

## すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

### Ⅱ ハッピー子育てプロジェクト

#### 施策 1 親子が集える場づくり

##### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	子育て拠点施設等の拡充	子育て支援課 教育総務課	嵐北地区(旧一ノ木戸小学校 体育館内)に子育て拠点施設を 設置するとともに、大崎地区にお ける子育て支援センターの設置 を検討する。	拡充	引き続き検討を進めていく。	継続	大崎地区における子育て支援セン ターの設置については、私立保育園 が大崎中学校跡地への移転に伴い子 育て支援センターを併設する予定であ ることから、その支援策について引き 続き検討を進めた。	

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## Ⅱ ハッピー子育てプロジェクト

### 施策 2 親子で楽しめる公園の整備

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	公共施設跡地を活用した公園の整備	建設課	周辺の既存公園の配置等を勘案しながら、公共施設の統廃合等に伴い不要となった敷地を活用して公園の整備を行う。	拡充	予定なし	—	予定なし	
2	既存公園の遊具等の整備	建設課	計画的に遊具の安全点検を行い、その結果を踏まえた遊具の更新にあたり、地元と連携して、遊具等の再配置を検討し、整備する。	拡充	遊具の安全点検や修繕を行う。 また、都市公園の長寿命化対策事業を実施予定	継続	遊具の安全点検や修繕を行った。 また、総合運動公園、八幡公園及び憩パーク嵐南において、遊具の更新や広場の整備を行った。	

## すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

### Ⅱ ハッピー子育てプロジェクト

#### 施策 3 子育て家庭へのサポートの充実

##### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度比区分	2月末現在実施状況	備考
1	利用者支援事業の実施	子育て支援課	子育て中の親子や妊婦及びその配偶者が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育て拠点施設で情報提供等を行い、必要に応じて相談・助言等、関係機関との連絡調整を行う。	新規	実施なし(すまいる子ども・若者プランの次期計画策定の検討過程において、実施について再度検討を行う。)	—	実施なし	
2	保育料算定時の寡婦(夫)控除のみなし適用の実施	子育て支援課	現在、税法上の税額を用いて保育料を算定していることから、適用されない「未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除」について、子育て家庭へのサポートの充実を図るため、寡婦(夫)控除のみなし適用を実施する。	新規	引き続き実施する。	継続	寡婦(夫)控除のみなし適用を実施した。 適用者数:前期7人、後期9人	
3	子ども医療費助成の拡充	子育て支援課	保護者の経済的な不安・負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の拡充を図る。	拡充	10月から、子どもが3人未満の場合の通院に係る医療費助成について所得制限を撤廃する。	拡充	令和2年2月末現在対象者数 10,977人(入院・通院)	

【継続の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
4	児童扶養手当	子育て支援課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図るため、児童扶養手当の第2子加算額及び第3子以降加算額を拡充する。	継続	手当の支払い回数を、4か月分ずつ年3回から2か月分ずつ年6回に変更(11月分の手当から) 国の法改正に伴い、平成31年4月から手当月額が物価スライドにより1.0%引き上げ。	継続	国の法改正に伴い、平成31年4月分から手当月額が物価スライドにより1.0%の引き上げとなった。 受給者数:630人 (全部支給:303人) (一部支給:327人)	
13	自立支援教育訓練給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立促進を図るため、自立支援教育訓練給付金の給付割合について拡充する。	継続	引き続き実施するとともに、制度の周知に努める。	継続	就職に有利となる教育訓練を受講したひとり親家庭の父又は母に対して、自立支援教育訓練給付金を支給 給付対象者:0人 給付額:0円	
14	高等職業訓練促進給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の経済的自立に効果の高い資格取得を支援するため、支給期間等を拡充する。	継続	引き続き実施するとともに、制度の周知に努める。	継続	資格を取得するため、1年以上修業しているひとり親家庭の父または母に対して、高等職業訓練促進給付金を支給した。 給付対象者:1人 給付額:1,105,000円	
15	私立幼稚園就園奨励費補助金	子育て支援課	私立幼稚園に入園している児童の保護者から徴収する保育料等を減免し経済的負担を軽減する。	継続	10月からの幼児教育・保育の無償化により廃止の方向	継続	H31年度(R元年度)から対象者0人	

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

### 施策 1 母子保健、家庭教育の充実

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	母子の歯科保健の充実	子育て支援課	3歳児健診後も、う蝕予防を継続的に実施することにより、母子の歯科保健の充実を図る。	拡充	全小中学校で実施しているフッ化物洗口を保育所(園)、幼稚園、認定こども園の年中(4歳)児、年長(5歳)児に対象を拡充し実施する。	拡充	保育所(園)、幼稚園、認定こども園においてフッ化物洗口を実施 実施方法:オラブリス(0.055%)7mlで週5回、1分間ブクブクうがい 実施時期:令和元年9月から令和2年3月まで 実施施設数:31施設 実施児童数:年中(4歳)児664人 年長(5歳)児693人 合計1,357人 実施希望率:年中(4歳)児97.4% 年長(5歳)児97.3% 合計97.3%	
2	「眠育」(早寝、早起き)の啓発強化	子育て支援課	幼児期から十分な睡眠をとり、正しい生活リズムを身につける「眠育」(早寝、早起き)を推進する。	拡充	・眠育研修会【指導者養成】 開催日:1回目 8月1日 2回目11月28日 ・モデル地区における睡眠調査 瑞穂学園、四つ葉学園、三条おおじま学園の3つの学園エリアの保育所等と小中学校において2週間の睡眠調査を実施。 ・リーフレット、絵本を活用した眠育の啓発(妊娠期への啓発を新たに実施)	拡充	・眠育研修会【指導者養成】 開催日(参加者数):8月11日(83人) 11月28日(41人) ・モデル地区(瑞穂・四つ葉・三条おおじま学園エリア)の保育所等と小中学校において2週間の睡眠調査を実施 対象者数:1909人 ・リーフレット、絵本を活用した眠育の啓発 ・乳幼児健診等における保健指導及び事後フォローを実施	
3	家庭教育講座の拡充	子育て支援課	「親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた!”(BP)」「Nobody's Perfect - 完璧な親なんていない(NP)」これらの講座の実施回数を増やし、家庭教育講座の拡充を図る。	拡充	・初めてのママ講座(定員:各回20人) 4回の連続講座を年間4回実施 ・NP(定員:各回12人) 6回の連続講座を年間5回開催	継続	・初めてのママ講座を4回実施した。 受講者数:68人 6/5~6/26、9/6~9/27、12/4~12/25、3/2~3/23 ・NP講座を5回実施した。 受講者数:61人 5/10~6/14、7/4~8/8、9/4~10/9、11/11~12/16、2/5~3/11	
4	乳幼児とのふれあい学習の充実	子育て支援課 小中一貫教育推進課	乳幼児とのふれあいを通して、乳幼児の発達と生活、子どもが育つ環境としての家族・家庭の役割等について学習する機会の充実を図る。	新規	実施を検討していく。	継続	市内6校の中学3年生が保育所等で幼児との触れ合い活動を実施した。	

【継続の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
2	妊婦歯科健診	子育て支援課	妊娠8か月までの妊婦を対象に、集団で歯科健診を実施する。	継続	今年度も年間4回実施(1人1回のみの参加) 受診率向上のため、市内産科医療機関、歯科医院に事業の周知を行う。 内容: 歯科医師の講話相談、歯科診察、ブラッシング指導	継続	1回目(5/23): 受診者46人/対象者177人 受診率26.0% 2回目(8/8): 受診者27人/対象者115人 受診率23.5% 3回目(11/7): 受診者29人/対象者147人 受診率19.7% 4回目(2/6): 受診者31人/対象者149人 受診率20.8%	
7	予防接種	子育て支援課	予防接種法第5条第1項に基づき、第2条第2項の「A類疾病」に分類される疾病に対する予防接種を実施する。	継続	四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合(1期・2期)、日本脳炎(1期・2期)、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん予防について引き続き実施 県外の予防接種費用の助成を引き続き実施	継続	四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合(1期・2期)、日本脳炎(1期・2期)、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん予防について実施した。県外の予防接種費用の助成を実施した。令和元年度から特別の理由による任意予防接種費用の助成を実施した。 県外助成人数: 9人 県外延べ助成件数: 25件 232,386円 特別の理由助成人数: 1人 特別の理由助成件数: 1件 9,050円	

## すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

### Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

#### 施策 2 子ども発育・子育て相談の充実

##### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	出張及び時間外相談の実施	子育て支援課	乳幼児の健診時や子育て支援センター等の相談を充実させるとともに、働く母親等の子育ての悩みに迅速に対応するため、時間外子育て相談を実施する。	拡充	子どもの発育・子育て相談について、引き続き月1回土曜日の相談日を設け、就労している保護者や平日相談会への参加が難しい保護者の相談を実施する。	継続	子どもの発育・子育て相談について、月1回土曜日の相談日(予約制)を設け、平日仕事で参加できない保護者の相談を実施した。 (土曜日相談者数:臨床心理士相談 延べ18人、言語聴覚士相談 延べ15人)	

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

### 施策 3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	子ども・若者の意見表明 機会の拡充	子育て支援課 各課	子ども・若者の社会参加意識を高めるため、「子どものしゃべり場」、「子ども運営委員会」等、子ども・若者が社会の一員として積極的に意見表明できる機会を拡充する。	新規	青少年育成市民会議と連携し、引き続き「青少年健全育成市民大会」、「青少年による座談会」及び「私のメッセージ三条市小学生大会」を開催する。	継続	<p>青少年健全育成市民大会を7月14日に開催 「これからのコミュニケーションを一緒に考えよう～子どもの笑顔へ！つながる地域づくり～」をテーマにパネルディスカッションや街頭啓発活動を行った。 第1部 本大会 入場者:213人 司会、看板作成:市内高校生 青少年からの宣言:市内中学生 パネリスト:市内中学生 コーディネーター:“社会を明るくする運動”新潟県推進大使よしもと新潟県住みます芸人・関田将人氏・大谷哲也氏・いっすねー！山脇氏 パネルディスカッション:「コミュニケーションについて考えよう」 第2部 街頭啓発活動</p> <p>第15回私のメッセージ三条市小学生大会を11月2日に開催 市内の小学生が普段の生活や体験、出来事などを通して考えたことや思っていることを素直な意見として発表し、市民に聞いてもらった。 発表者:市内小学生20人</p> <p>「高校生と先輩たちのユーストーク」～青少年による座談会～【中止】 ※実業系高校の全国大会「全国産業教育フェア新潟大会「さんフェア新潟2019」(10月26日～27日開催)に向けた大会の準備や学校行事等があり、日程の調整がつかなかったため。</p>	

【継続の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
2	子どもの職業体験	商工課	次世代のものづくりの担い手である子どもたちに、ものづくりのDNAを引き継ぐため、三条市内の工場等を会場に、ものづくり職業体験を子どもたちに提供することで、子どもたちにもものづくりの「職業」としての魅力を伝える。	拡充	ものづくり学校と連携し、引き続き、キッザニアマイスターフェスティバルを開催する。令和元年度については、8月23日、24日に開催予定 対象：小学校1年生～中学校3年生 仕事コース(予定) ①工場を取材する仕事 ②鍛冶職人の仕事 ③デザインの仕事 ④会社員・公務員の仕事	継続	三条ものづくり学校、市内工場、三条鍛冶道場、市役所等を会場に8月23日、24日の2日間、「キッザニアマイスターフェスティバルin三条」を開催。 対象：小学校1年生～中学校3年生 仕事コース ①工場を取材する仕事 ②鍛冶職人の仕事 ③デザインの仕事 ④会社員・公務員の仕事 体験仕事数：27コース 参加人数：297人	

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## Ⅳ 子ども・若者支援プロジェクト

### 施策 1 子ども・若者総合サポートシステムの充実

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度比区分	2月末現在実施状況	備考
1	養育支援訪問事業の実施	子育て支援課	妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭に、助産師が訪問し、きめ細かな相談や支援を実施する。	新規	医療機関や助産師等の関係機関に事業を周知し、情報提供・共有化を図るとともに、必要時には要保護児童対策協議会等と連携し、事業を推進する。 【訪問予定回数】 妊婦：4回程度 養育者：4回程度	継続	・妊婦訪問数 実数 2件 延数 2件 ・養育者訪問数 実数 7件 延数 14件	
2	被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化	子育て支援課 小中一貫教育推進課	被虐待や問題行動等、特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応及びきめ細かな支援を継続的に実施する。	継続	引き続き、被虐待児童については、年4回のケース進行管理会議において、重症度判定表に基づき、重症度及び支援方針を明確化し、関係機関と連携しながら支援を実施する。 問題行動児童についても、引き続き小中一貫教育推進課等関係機関と情報共有し、支援方針の検討や役割分担を行い、随時対応する。	継続	被虐待児のケース進行管理会議実施状況 【検討対象者数】 1回目(6/26):64人 2回目(9/26):52人 3回目(12/24):52人 4回目(2/27):47人  問題行動については不登校等の情報共有を毎月、名簿で行っているほか、必要に応じて、随時ケース状況を共有した。	
3	若者支援の相談体制の強化	子育て支援課	青少年育成センターの青少年相談を、アウトリーチ(訪問支援)機能を有する民間団体に委託し、青少年の悩み事の解決や若者の就労に繋げる体制の充実を図る。	拡充	青少年相談業務を、アウトリーチ機能を有する民間団体に引き続き委託するとともに、ものづくり学校内にある三条地域若者サポートステーションと連携し、若者支援の相談体制の強化を図る。	継続	アウトリーチ(訪問支援)を含めた相談業務のほか、学習支援や居場所の提供などの支援を実施した。 ・相談件数:延べ286件	

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## Ⅳ 子ども・若者支援プロジェクト

### 施策 2 三条っ子発達応援事業の充実

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	年中児発達参観の全市実施	子育て支援課	子どもの育ちや個性に早期に気づくための「年中児発達参観」を全ての保育所・幼稚園等を対象に実施する。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 30施設(公立保育所9、私立保育園17、私立幼稚園2、認定こども園2)</li> <li>・対象年中児 674人</li> <li>・実施回数 延べ51回</li> <li>・実施時期 6月～12月</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 30施設(公立保育所9、私立保育園17、私立幼稚園2、認定こども園2)</li> <li>・対象児童:676人(年中児)</li> <li>・参加児童:659人</li> <li>・実施回数:延べ51回</li> <li>・実施時期:6月～1月</li> </ul>	
2	発達支援に係るコーディネーターの資質の向上	子育て支援課	各保育所・幼稚園等において「発達支援コーディネーター」を育成し、子どもの一人一人の育ちや個性を把握し、適切な指導及び必要な支援を継続的に実施できる体制を整備する。	拡充	発達支援コーディネーター研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講施設:31施設(公立保育所9、私立保育園17、私立幼稚園3、認定こども園2、地域型保育事業実施施設1)</li> </ul> <b>【基礎編】(3回コース)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/23 5/30 6/7</li> <li>受講予定者数 28人</li> </ul> <b>【応用編】(2回コース)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2/5 2/28</li> <li>受講予定者数 34人</li> </ul>	継続	発達支援コーディネーター研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講施設:24施設(公立保育所8、私立保育園12、私立幼稚園2、認定こども園1、地域型保育事業実施施設1)</li> </ul> <b>【基礎編】(3回コース)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/23 5/30 6/7</li> <li>受講者数 28人</li> </ul> <b>【応用編】(2回コース)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2/5 2/28</li> <li>受講者数 33人</li> </ul>	

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## V 子ども・子育て応援社会プロジェクト

### 施策 1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度比区分	2月末現在実施状況	備考
1	「子どもの権利」の啓発強化	子育て支援課 小中一貫教育推進課	子どもの権利に関する啓発チラシの作成や講演会の開催等により、啓発強化を図る。	拡充	子どもの権利に関する啓発チラシを小・中学校等での家庭教育講座実施時に配布し、啓発を行う。	継続	小・中学校就学時等家庭教育講座において、子どもの権利に関する啓発チラシを配布し、子どもの権利についての啓発を行った。	

# すまいる子ども・若者プラン 令和元年度実施状況

## V 子ども・子育て応援社会プロジェクト

### 施策 2 地域における安全・安心の確保

#### 【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	令和元年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	通学路の整備	建設課 小中一貫教育 推進課	通学路安全推進会議において小中学校の通学路の安全点検を行い、通学路の安全対策について協議し、危険箇所の改善策を講ずる。	拡充	現在、各学校から危険箇所の改善要望について確認中であり、その要望を検討するため、通学路安全推進会議を7月に実施する。	継続	通学路安全推進会議を7月2日に実施。関係機関が参加し、各学校からの改善要望について協議を行い、関係機関において、できるところから対応を行った。	